

臨時職員 日人 1 滿人 七〇人 露人 一人
 計 日人 八七人 滿人 七四一人 露人 二五人 鮮人 四人

九、齊々哈爾支店

當地は電氣事業合同以前は齊々哈爾電燈廠の經營にかゝるところにして合同後こゝに支店を置き哈爾濱電業局の隸下に屬せしめ齊々哈爾の外昂々溪、富拉爾基及其附近を以てその營業管轄區域とす。

舊齊々哈爾電燈廠は明治四十二年合資組織にて開設せられたるものなるが土弊の茅屋に小直流發電機を備へ附けたるに過ぎず、營業亦不振を極めたるを以て大正元年其の經營を廣信公司に委ね廣信電燈廠と改稱せり。同六年需用の増加に伴ひ四十KW直流發電機一基を増設せるも同十年全く使用に堪へざるに至りたるを以て同年百五十KW交流發電機二基を次いで同十二年百五十KW交流發電機一基を各増設したれども需用の激増に應ずる能はず電力は益々不足するに至りしを以て昭和二年獨商シーメンスに最新式六百四十KWターボゼネレーター二基を註文し昭和三年十一月より右機器に依る供給を開始せり。之より先昭和三年九月電燈廠は純官營となり其の名も黑龍江省城電燈廠と改稱し昭和四年十一月には電力不足經營不振の昂々溪電氣事業を譲受け、同地鐵道南部商業地域に約二千餘燈を點燈せり。昭和五年九月廣信公司は組織改まり黑龍江省官銀號と稱せられ電燈廠も同號の管理するところとなりたるが滿洲中

各 説

二二九

各 説

一三〇

中央銀行設立後は同行に接收移管されたり。

然して本地方は滿洲事變後駐屯軍隊の中心地となりし爲め電燈需用頓に増加し昭和八年中頃より發電機増設計畫を有したるが昭和九年七月に至り官廳の認可を得て二、〇〇〇KW（二、八〇〇KW）發電機一台増設に決定し同容量のターボジェネレーター一基を三菱電機會社に注文を發し目下現地に於ては基礎工事中なり。

其後に至り更に中央銀行に於て經營中の富拉爾基に於ける廣信火磨の製粉、油房及電氣供給事業中電氣事業のみを分離し之を昭和九年六月齊々哈爾電燈廠に移管せしめたり。富拉爾基は前記廣信火磨自身點燈の分を加へて僅々六百燈を算するに過ぎず、最近に至り廣信火磨休業するに至りたるを以て現在三百燈を點燈するに過ぎざる爲現在のところ收支償はざる状態にあり。

昂々溪は初め容量四十KWの直流發電機（獨シメス製作）一基を設備せしも昭和四年十一月齊々哈爾電燈廠に買収さるゝと同時に發電所を廢し齊々哈爾より受電を開始したるものなり。受電變壓器容量四百KVAなり。

昂々溪及富拉爾基は共に事變後土地不況にして採算とれず兩地に存在する北鐵關係の點燈を併合する事に依り局面打開を圖り得べしと見られつゝあるものなり。

昭和九年十二月滿洲電業會社成立と同時に以上の一切は新會社に繼承され齊々哈爾支店と改稱され今日に至る。

一、發電所設備 (一〇三)

發電機(新)

製作者 S.S. 種類 三相交流 電壓 五二五〇 V 周波數 五〇 廻轉數 三〇〇〇 回 容量
六四〇 KW 台數 二基

汽機

製作者 B & W 種類 水管式 汽壓 二五〇 封度 加熱面積 一七八〇 平方呎 台數 二基

汽機

製作者 S.S. 種類 カーチスタービン 馬力 數 二二〇〇 馬力 廻轉數 三〇〇〇 回 台數 二基
發電機(舊)

製作者 G.E. 種類 三相交流 電壓 二二〇〇 V 周波數 五〇 廻轉數 四二八回 容量 一

五〇 KW 台數 二基

製作者 S.S. 種類 三相交流 電壓 二二〇〇 V 周波數 五〇 廻轉數 四二八回 容量 一

五〇 KW 台數 一基

汽機

製作者 B & W 汽壓 二〇〇 封度 加熱面積 二〇〇〇 平方呎 台數 一基

製作者 B & W 汽壓 二〇〇 封度 加熱面積 一〇〇〇 平方呎 台數 二基

各説

說 各

一三二

汽 機

製作者ベリス 種類堅型複式 馬力數二〇〇馬力 台數三基

二、内外線設備 (八・二二)

送電線(昂々溪送電) 電壓一、〇〇〇V 電柱木柱本數三七八本 直長二二・六八軒

電 壓 高壓五、二五〇V 電燈用二二〇V

電 氣 方 式 三相三線式

電 柱 數 二、三一八本

變 壓 器 一五四台 二、三〇五KVA

三、需用狀況 (二〇・三)

電 燈

定 額 燈 三、九〇二戸 七、八四八燈

從 量 燈 一、四一九戸 二、四八八五燈

計 五、三二一戸 三、二七三燈

電 力

一 般 一二〇戸 一、六六八馬力

四、從事員 (九・二二)

支店	支店長	大塚良治
職員	日人	八人
雇員	日人	ナシ
備員	日人	四人
計	日人	一二一人
	滿人	一五一人

十、本社直轄事業

滿洲電業會社は上述の如く全滿各地に電業局、支店出張所を設け電氣事業の經營に當り居るが、更に此の外に主として僻遠の地に電氣施設を有し治安の維持並に地方開發に資し居れり。然してこれらの諸事業は將來日滿合辦會社となりて滿洲電業會社の關係會社に編入さるゝか或は同會社の電業局、支店管轄下の出張所に變更さるゝものなり、概要を記すれば次の如し。

1 承德營業所

當地に於ける電氣供給事業は今日迄之を計畫するものなかりしものゝ如く、自家發電としての施設を省政府内阿片工場に認むるのみ。之も破壊せられ使用に堪へざる狀態に在り。去熱河討匪以來市況著しく恢復し、治安亦維持されるに及び電氣供給の必要を痛感されつゝありし折柄、偶々軍に於て滿電に對し之が開設方を懲罰する處あり、昭和九年一月、工事に着手三月十五日より送電開始す、尙會社設立迄相當の日子を豫想さるゝを以て其の間滿電直營にて九年四月一日

各説

一三三